

受託実習生・研修生・見学生受け入れ時の職業感染予防のための指針 (感染防止に係る抗体検査およびワクチン接種等について)

石巻赤十字病院

1. はじめに

当院では感染予防（うつさない）と健康管理（もらわない）の一環として、院内のいるすべての人を守るため、職員全員を対象にワクチン接種および抗体検査の徹底を行っている。これらの職業感染予防は当院職員のみでは困難であり、年間を通じて受け入れているすべての実習生・研修生・見学生・引率指導者（以下 実習生等）においても同様の対応が求められる。

当院のこれらの対策は一般社団法人 日本環境感染学会「医療従事者のためのワクチンガイドライン 第2版」に準じて作成した。

2. 要綱

1) 職業感染予防のために、実習生等は、「3. 抗体検査とワクチン接種の種類」をすべて満たすこととする。

2) 対象者

患者との接触の有無に関わらず、連続・断続問わず 6 日以上を希望する実習生等、また、日数を問わず血液内科病棟（6 階東病棟）クリーンルーム・セミクリーンルームでの実習・研修・見学を希望する実習生等は感染対策調査書と証明書を提出する。

3) 提出書類

実習生等はその他必要書類とともに「感染対策調査書」および①医療機関の証明書（検査結果、ワクチン接種証明）、②1 歳以上でワクチンを接種したことが分かる母子手帳の写、③本人と分かる検査結果（所属施設の検査結果のコピー）、①～③のいずれかを添え提出する。抗体検査およびワクチン接種証明書類は、所属機関が名簿など一覧を作成して提出しても構わない。

3. 調査する項目

1) 4 種の小児関連ウイルス抗体検査・ワクチン接種

実習生等は、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎について指定の抗体検査の結果、各基準値を満たしていること。ワクチン接種は最低でも実習開始 2 週前に終了すること。ワクチン接種禁忌者であっても抗体検査は行い、禁忌の旨を届ける。その者が抗体陰性の場合、当院関係者（実習希望部署管理者、感染対策室、教育研修センター担当者）で対応を協議する。

2) インフルエンザワクチン

12月～3月までのいずれかの時期の実習・研修・見学等を希望する場合は、最低でも実習開始2週間前までにワクチン接種を受けること。ワクチン接種禁忌者はその旨を届け出る。

※流行状態によっては上記以外の月にもワクチン接種を依頼することがある。

※新型インフルエンザなどの流行があった場合には、当該ワクチン接種を依頼することがある。

4. 健康管理

実習・研修・見学初日はオリエンテーション担当者より、翌日以降は実習・研修・見学担当者より体調確認を行う。以下の症状があった場合は、実習・研修・見学を見合わせる。

①感冒様症状(咳・鼻水など)、②発熱(37.5℃以上)、③胃腸炎症状(嘔吐・下痢)、④結膜炎症状(眼脂・充血 アレルギー症状を除く)、⑤1週間以内の発疹・水疱などの皮膚症状や耳下腺の腫脹、⑥①～⑤の症状のあるものとの接触の有無、⑦当日の体調不良の有無

5. その他

問い合わせは実習生等および実習生等の所属の担当者とし、実習生の保護者からの問い合わせは原則受け付けない。実習生等の保護者は所属担当者へ問い合わせること。

以上

平成27年6月作成

平成29年8月改訂

平成30年6月改訂